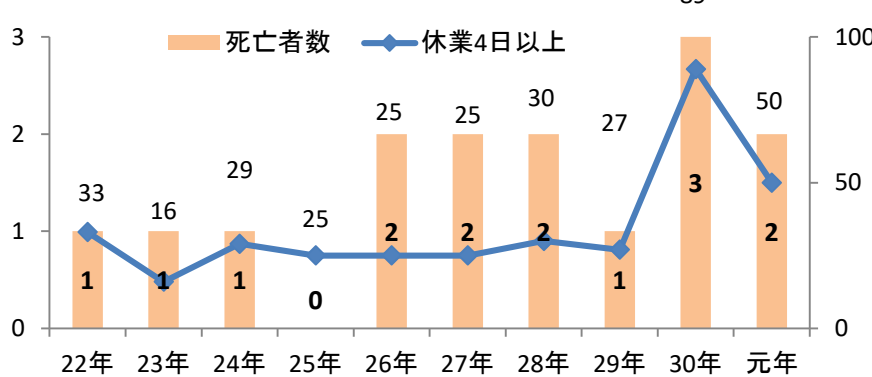


死亡ゼロに 熱中症を予防しよう!

大阪府内では、職場における熱中症の死亡災害が、毎年のように発生しています。また、令和元年は、記録的な猛暑の一昨年より減少したものの、過去10年間で2番目に多い50人の休業4日以上の災害(うち死亡2人)が発生しました。

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、めまい、こむらえり等の症状や重症では**死にいたる**こともあります。

熱中症による労働災害発生状況



大阪労働局では、労働災害防止団体などと連携して、職場における熱中症の予防のために

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」

キャンペーン期間：5月～9月 (重点取組期間7月)

を展開し、重点的な取組を進めています。

各事業場においては、事業者、労働者が協力して、**熱中症予防対策に取り組みましょう!**
 なお、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」については、裏面の「熱中症予防対策」の内容を踏まえだ取組をすすめていただくことに加え、本年については、とくに下記の内容にもご配慮のうえ対策を講じていただきますようお願いいたします。

マスク着用時における熱中症対応について

本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用での作業等が行われることが想定されます。マスクを着用しての作業等においては、労働者ごとで、各事業場で作業環境ごとの違いはありますが、

「マスクの着用で、通常より口の周りの湿度があがる。結果、熱がこもり体温が高くなりやすくなる。」

との指摘があります。そのため、今まで以上に徹底した熱中症予防対策(例参照)につとめていただきますようお願いいたします。

(例)

- ・ 体のだるさや暑さを感じる前に、定期的に早めに日陰等(できればマスクをはずせるような環境)の涼しい場所で休憩できるように休憩場所を確保しましょう。
- ・ 休憩回数を今までより多くとれるように作業計画を立てましょう。また、休憩場所が密にならないように広めの場所を確保していただくよう配慮をお願いします。
- ・ 水分の補給について、労働者が、喉が渇かなくても定期的に早めにしっかりとれるように準備をしましょう。また、とくに普段の行動と異なる労働者に対して、必要により経口補水液を提供できるように準備しましょう。
- ・ 通常より暑さに対する適応が遅れていると思われる労働者については、徐々に体が慣れるように一定の配慮のうえ作業させましょう。また、あわせて裏面にもご配慮ください。



熱中症予防対策

事業場で実施すべき事項

事業場では、期間ごとに次の事項に重点的に取り組んで下さい。確実に実施したか確認しましょう☑

●準備期間

- ☐ **暑さ指数（WBGT値）の把握の準備**
JIS Z 8504又は JIS B 7922 に適合した**暑さ指数計を準備**しましょう。規格に適合しない機器を使用したため正確な値が得られず対策が不十分となった事例も報告されています。
- ☐ **作業計画の策定等**
暑さ指数に応じて、作業の中止、休憩時間の確保などができるよう**余裕を持った作業計画**をたてましょう。
- ☐ **設備対策の検討**
簡易な屋根の設置、通風又は冷房設備の設置、ミストシャワーなどにより、**暑さ指数を下げる方法**を検討しましょう。
- ☐ **休憩場所の確保の検討**
作業場所の近くに**冷房**を備えた休憩場所や**日陰**などの涼しい休憩場所を確保しましょう。
- ☐ **服装等の検討**
通気性のいい作業着を準備しておきましょう。**クールベスト**や**送風機能**のある作業服も検討しましょう。
- ☐ **教育研修の実施**
熱中症の防止対策について、**教育（熱中症の症状、熱中症の予防方法、緊急時の救急措置、熱中症の事例）**を行いましょ。
- ☐ **熱中症予防管理者の選任及び責任体制の確立**
熱中症に詳しい人の中から**管理者を選任**し、事業場としての**管理体制を整え**ましょう。

●キャンペーン期間（5月1日～9月30日）

- ☐ **暑さ指数（WBGT値）の把握**
JIS 規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を測りましょう。
準備期間中に検討した事項を確実に実施するとともに、測定した暑さ指数に応じて次の対策を取りましょう。
- ☐ **暑さ指数を下げるための設備の設置**
- ☐ **休憩場所の整備**
- ☐ **涼しい服装等**
- ☐ **作業時間の短縮**
暑さ指数が高いときは、**作業の中止、こまめに休憩をとる**などの工夫をしましょう。
- ☐ **熱への順化**
暑さに慣れるまで間は**十分に休憩を取り、1週間程度かけて徐々に身体を慣ら**していきましょう。
- ☐ **水分・塩分の摂取**
のどが渇いていなくても**定期的に水分・塩分**を取りましょう。
- ☐ **健康診断結果に基づく措置**
①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
などがあると熱中症にかかりやすくなります。医師の意見をきいて人員配置を行いましょ。
- ☐ **日常の健康管理等**
睡眠不足や前日の飲みすぎはないか、また当日は朝食をきちんと取ったか、管理者は確認しましょ。
- ☐ **労働者の健康状態の確認**
作業中、管理者はもちろん、作業員同士お互いの健康状態をよく確認しましょ。
- ☐ **異常時の措置**
あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、少しでも**異変を感じたらすぐに病院へ運ぶか、救急車を呼び**ましょ。
- **熱中症予防管理者は、暑さ指数を確認し、巡視等により、次の事項を確認**しましょ。
 - ☐暑さ指数の低減対策は実施されているか
 - ☐各労働者が暑さに慣れているか
 - ☐各労働者の体調は問題ないか
 - ☐作業の中止や中断をさせなくてよいか
 - ☐各労働者は水分や塩分をきちんととっているか



●重点取組期間（7月1日～31日）

- ☐暑さ指数の低減効果を改めて確認し、必要に応じ追加対策を行いましょ。
- ☐特に梅雨明け直後は、暑さ指数に応じて、作業の中断、短縮、休憩時間の確保を徹底しましょ。
- ☐水分、塩分を積極的にとりましょ。
- ☐各自が、睡眠不足、体調不良、前日の飲みすぎに注意しましょ。当日の朝食はきちんととりましょ。
- ☐期間中は熱中症のリスクが高まっていることを含め、重点的に教育を行いましょ。
- ☐異常を認めたときは、ためらうことなく救急車をよびましょ。

